

要措置区域台帳

名古屋市

整理番号	整 27-10	指定年月日・指定番号	平成27年11月5日 指 - 88	所在地	名古屋市昭和区鶴舞町65番の一部		
調製・訂正年月日	平成27年11月5日（平成27年12月24日指定解除）						
要措置区域の概況	大学					面積	約100㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）	有・無						
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨							
試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H27. 9. 1	砒素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H27. 9. 9	H27. 11. 25	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	有・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

要措置区域内の土壌の汚染状態

1 要措置区域の所在地

名古屋市昭和区鶴舞町65番の一部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

平成27年1月13～15日、7月27～30日

3 調査結果

（1）土壌ガス調査

表1のとおり

（2）表層土壌調査（30m区画）

表2のとおり

（3）表層土壌調査（単位区画）

表3のとおり

（4）深度及び地下水調査

表4のとおり

4 要措置区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位:volppm

一部対象区画	第一種特定有害物質										
	1,1-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	ス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	ベンゼン	トリクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン	
A1 (A1-6)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B1 (B1-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B2 (B2-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C1 (C1-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C2 (C2-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D1 (D1-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D2 (D2-2)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
E1 (E1-5)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
E2 (E2-1)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
土壌ガス定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1

※NDは不検出を示す。

※調査区画の()内は、試料採取した単位区画を示す。

表2 表層土壌調査 (30m区画)

[土壌溶出量試験 単位: mg/L 土壌含有量試験 単位: mg/kg]

分類	分析項目	指定基準	一部対象区画				
			A1 (A1-3,6,9)	B1 (B1-1,2,3,7,8)	B2 (B2-1,2)	C1 (C1-1,2,3,7,8)	C2 (C2-1,2)
土壌溶出量試験 第一種	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	0.05以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.02
	シアン化合物	検出されないこと	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)
	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	セレン及びその化合物	0.01以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.005	0.005未満	0.005未満	0.015	0.005未満
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.18	0.19	0.26	0.42	0.22
	ほう素及びその化合物	1以下	0.09	0.02未満	0.04	0.03	0.06
第三種	有機りん化合物	検出されないこと	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)
土壌含有量試験 第二種	カドミウム及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
	六価クロム化合物	250以下	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満
	シアン化合物	50以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
	水銀及びその化合物	15以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	セレン及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
	鉛及びその化合物	150以下	10未満	20	10未満	40	10未満
	砒素及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
	ふっ素及びその化合物	4,000以下	100未満	100未満	100未満	300	100
	ほう素及びその化合物	4,000以下	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満
分類	分析項目	指定基準	一部対象区画				
			D1 (D1-1,2,3,7,8)	D2 (D2-1,2)	E1 (E1-2,4,5,6,8)	E2 (E2-1)	
土壌溶出量試験 第二種	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	六価クロム化合物	0.05以下	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満	
	シアン化合物	検出されないこと	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	
	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	セレン及びその化合物	0.01以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.010	0.005	0.005未満	0.005未満	
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.13	0.28	0.30	0.08	
	ほう素及びその化合物	1以下	0.04	0.03	0.13	0.02未満	
第三種	有機りん化合物	検出されないこと	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	
土壌含有量試験 第二種	カドミウム及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	
	六価クロム化合物	250以下	20未満	20未満	20未満	20未満	
	シアン化合物	50以下	5未満	5未満	5未満	5未満	
	水銀及びその化合物	15以下	1未満	1未満	1未満	1未満	
	セレン及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	
	鉛及びその化合物	150以下	60	10	20	10	
	砒素及びその化合物	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	
	ふっ素及びその化合物	4,000以下	100未満	100未満	100未満	100未満	
	ほう素及びその化合物	4,000以下	100未満	100未満	100未満	100未満	

※調査区画の()内は、調査地点を示す。

※ は指定基準不適合を示す。

表3 表層土壌調査 (単位区画)

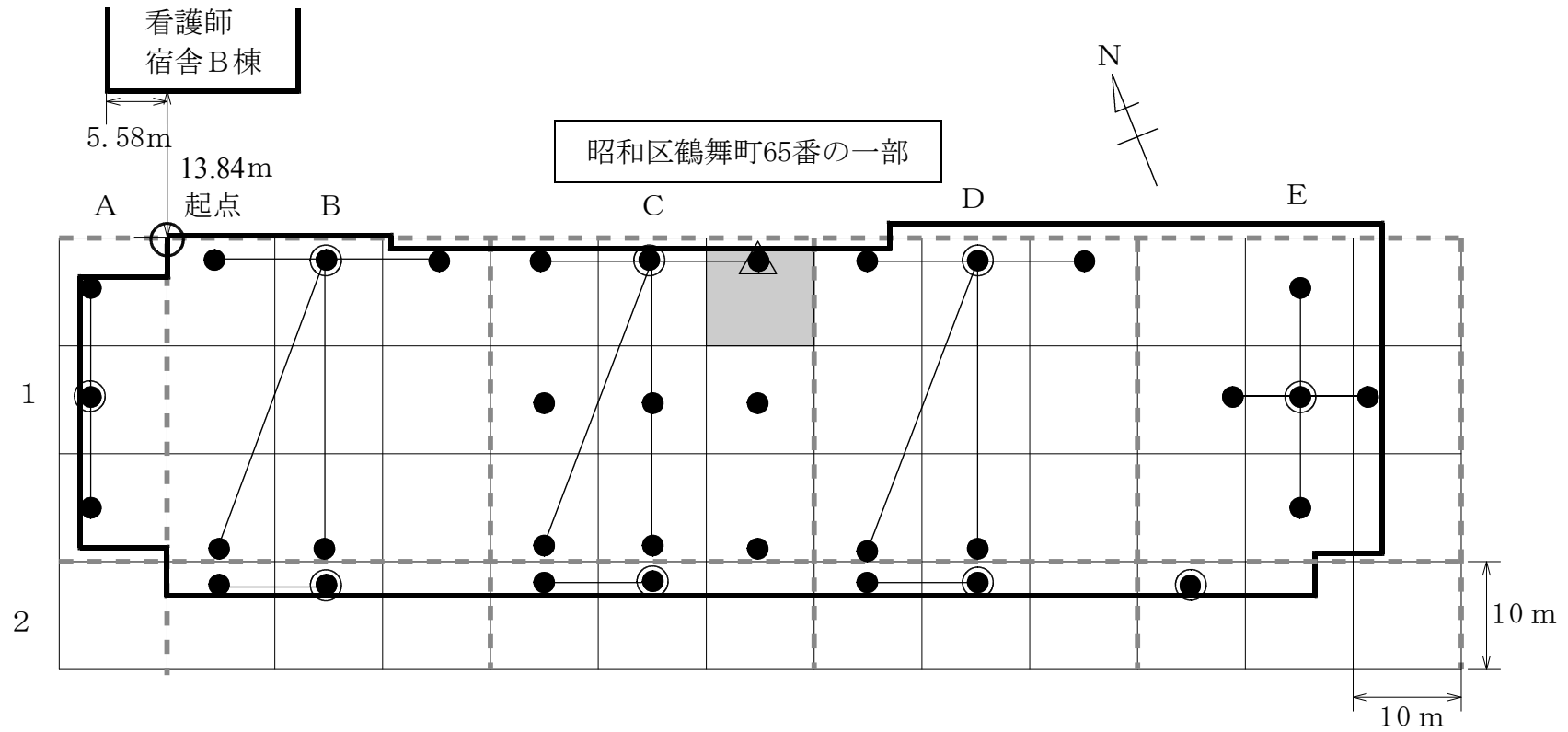
単位区画	砒素及びその化合物
	土壌溶出量 (mg/L)
C1-1	0.005未満
C1-2	0.005
C1-3	0.025
C1-4	0.005未満
C1-5	0.005未満
C1-6	0.005未満
C1-7	0.005未満
C1-8	0.005未満
C1-9	0.005未満
指定基準	0.01以下

※ は指定基準不適合を示す。

表4 深度及び地下水調査

単位区画	採取深度 (G1-m)	砒素及びその化合物
		土壌溶出量 (mg/L)
C1-3	0.6	0.005未満
	1.0	0.005未満
	2.0	0.005未満
	地下水	0.005未満
地下水基準		0.01以下

図 要措置区域及び試料採取位置図



凡例

◻: 調査対象地

■: 要措置区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

●: 土壤調査地点

○: ガス調査地点

△: 地下水調査地点

	B		
	1	2	③
1	4	5	6
	7	8	9

地点名: B1-3

単位区画凡例